

2021年7月1日以降に
満期を迎えるお客さまへ

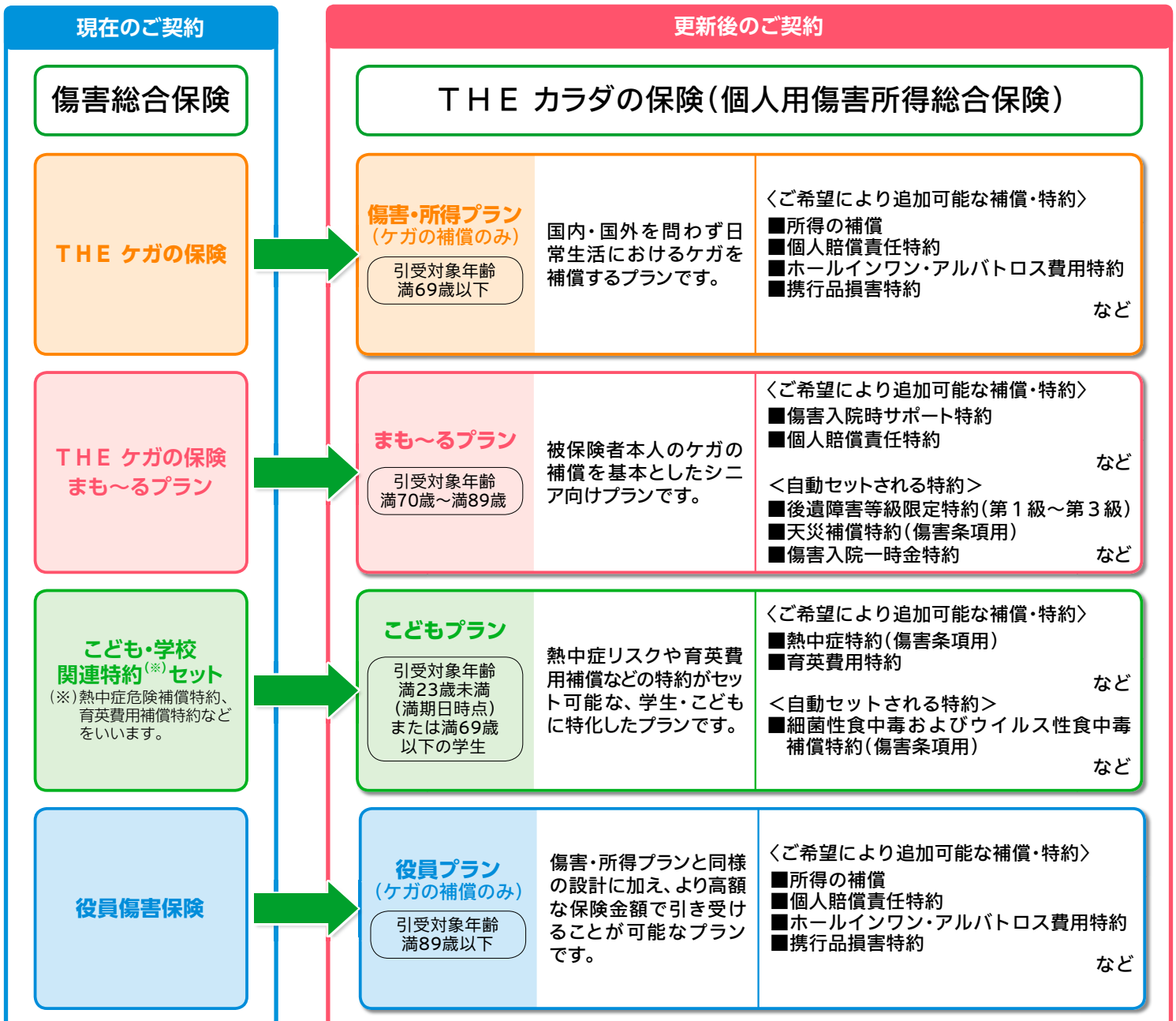
傷害保険商品改定のご案内

平素より損保ジャパンをお引き立ていただきありがとうございます。

損保ジャパンでは、2021年7月1日以降保険始期契約より、THE カラダの保険(個人用傷害所得総合保険)の販売を開始します。現在ご加入の傷害総合保険は販売を終了し、ご契約の満期に際して、THE カラダの保険(個人用傷害所得総合保険)への切替えをご案内いたします。商品内容および保険料が一部変更となりますので、本書面にてご確認くださいませようお願い申し上げます。

傷害総合保険のご契約更新時に、THE カラダの保険(個人用傷害所得総合保険)に切替えとなります。

現在のご契約には、自動継続する機能がセットされているため、お客さまから満期日の属する月の前月19日までに更新しない旨のお申し出がない場合、現在のご契約と同等の条件で自動継続となります(補償内容および保険料については同封の「傷害保険更新のご案内」P.4でご確認ください)。補償内容の見直し、特約のセットを検討される場合やご契約の更新を希望されないときは、通知締切日(ご契約の満期日)までに取扱代理店までお知らせください。



傷害総合保険からの主な改定内容

① 主な商品の改定

1 ケガや病気で働けなくなった場合に得られなくなる「所得の補償」を追加セットできます。



「傷害・所得プラン」「役員プラン」では、基本補償として「ケガの補償」のほかに被保険者本人の「所得の補償」を追加することで、ケガや病気で働けなくなったときの収入の減少や治療等の費用をカバーすることができます。

入院はもちろん、自宅療養中で
就業不能^(※1)の場合も補償!

医師の診査は不要^(※2)で
契約の手続きが簡単!

がん、心筋こうそく、脳卒中を
はじめとする病気やケガによる
就業不能^(※1)を補償!

(※1) 精神障害を原因とした就業不能等、一部対象外となる場合があります。
(※2) 告知していただいた内容により、「ご加入いただけない」または「特別な条件付きでのご加入」となる場合があります。
(注1) 所得の補償は満15歳から満69歳以下の方が対象です。
(注2) 「所得の補償」の詳細は「ご契約のしおり」および「重要事項等説明書」でご確認ください。

2 「個人賠償責任特約」の補償範囲が拡大します。

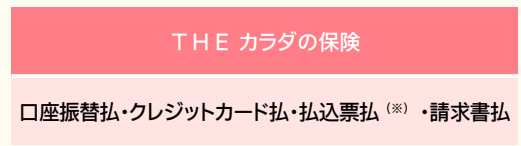
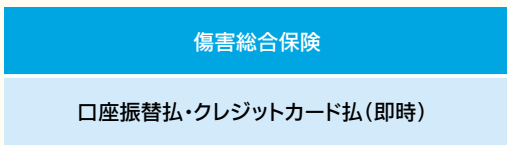
以下に起因する賠償事故も補償対象となります。

- ・受託品の損壊または盗取(置き忘れ、紛失、漁具および100万円を超える物の損害は除きます。)
- ・誤って線路に立ち入ったことなどによる電車等の運行遅延
- ・ゴルフ場敷地内におけるゴルフ・カート自体の損壊

(注) 現在のご契約の保険期間が2021年1月1日以降に開始している場合は、現在のご契約でも補償されている内容です。

3 保険料が後払となり、お支払方法も拡充します。

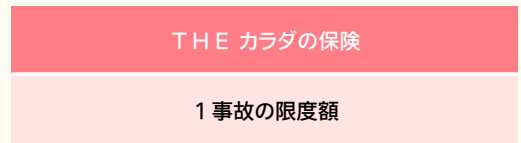
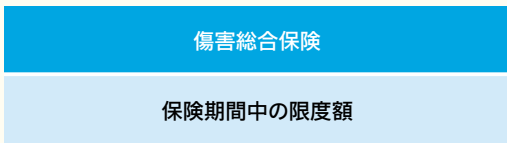
保険料のお支払いが後払(保険始期後のお支払い)となり、お支払方法は口座振替払・クレジットカード払・払込票払^(※)・請求書払から選べいただけるようになります。



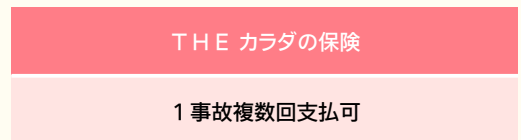
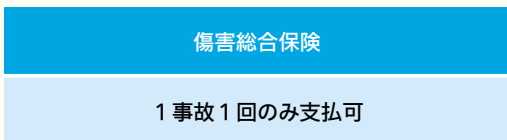
(※) 払込票払は、保険料の払込方法が一括払の場合のみ選択できます。

4 後遺障害保険金と手術保険金の補償が拡大します。

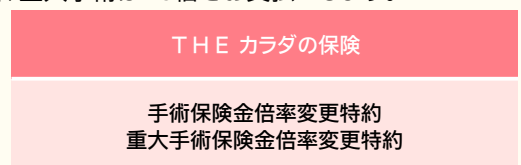
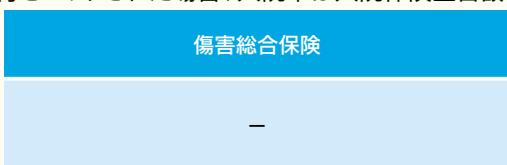
● 後遺障害保険金の支払限度額が、従来は「保険期間中の限度額」でしたが、「1 事故あたりの限度額」に変更となります。



● 手術保険金の1 事故あたりのお支払い回数が、従来は「1 回のみ」でしたが、「複数回」のお支払いが可能となります。



● 手術保険金の支払倍率を変更する手術保険金倍率変更特約・重大手術保険金倍率変更特約のセットが可能になります。特約をセットされた場合、入院中は入院保険金日額の20倍、入院中以外は5倍、重大手術は40倍をお支払いします。



5 「傷害入院時サポート特約」を新設します。 **まも〜るプラン限定**

New

ケガによる入院時や退院後に発生する日常生活の困りごとをサポートする「傷害入院時サポート特約」を新たに販売いたします。

まも〜るプランをご契約のお客さまのみご加入いただける特約ですので、この機会にぜひご検討ください。

<補償概要>

まも〜るプランにご加入のお客さまがケガにより入院された際、お客さまご自身およびご家族の方が日常生活における不安を解消できるよう、「家事代行サービス」「配食サービス」「退院時贈答品」を利用する費用について補償します。

| | |
|---------|--|
| 保険金額 | 15万円 |
| 対象となる費用 | ①家事代行サービス利用費用 キャッシュレス お客さまやご家族の炊事・洗濯・日常掃除などの家事代行サービスを提供します。 |
| | ②配食サービス利用費用 お客さまやご家族が配食サービスを利用することによって、負担した費用をお支払いします。 |
| | ③退院時贈答品費用 キャッシュレス 退院後のお礼の贈答品をご指定先にお届けします。 |
| 支払限度額 | 対象となる費用①～③を合計して、1回の事故につき、15万円を限度とします。 |
| 補償期間 | 入院の原因となった事故日を含めて180日以内(入院中、退院後いずれも可) ただし、「退院時贈答品費用」は、被保険者が5日間以上入院し退院をした場合のみお支払いの対象となります。 |
| 利用対象者 | 被保険者または家族 ^(※) (※)家族とは次のいずれかに該当する方をいいます。 被保険者の配偶者・被保険者の子・被保険者の父母・被保険者の兄弟姉妹 |

(注1)「家事代行サービス利用費用」「退院時贈答品費用」については、提携業者のサービスをご利用される場合、その費用を保険会社から提携業者へ直接支払うことが可能ですので、お客さまがキャッシュレスでサービスをご利用いただけます。

(注2)「家事代行サービス利用費用」については、離島など一部対象外となる地域があります。

(注3)サービスのご利用金額が傷害入院時サポート特約の保険金額を超えた場合、その超過分は、お客さまの負担となります。



ご注意いただきたいこと

昨今の保険金のお支払い状況をふまえ補償内容を変更しております。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

- 通院保険金の支払限度日数は30日になります。また、ギブス等を常時装着した期間を通院とみなす取扱いを廃止し、実際に通院した日数が支払対象となります。
通院保険金日額の引受けの上限は3,000円となります(役員プランを除きます。)。
- 入院保険金・手術保険金の対象期間(保険金の支払対象となる事故発生日からの期間)が1,000日に変更となります。
- 携行品損害特約の自己負担額が一律5,000円となります。また、「漁具」が補償対象外となります。
- 「運動危険割増」および「特別危険割増」は廃止となります。詳細は取扱代理店までお問い合わせください。
- 一部の特約(就業中の危険対象外特約、学業費用補償特約、緊急費用補償特約など)が廃止となります。

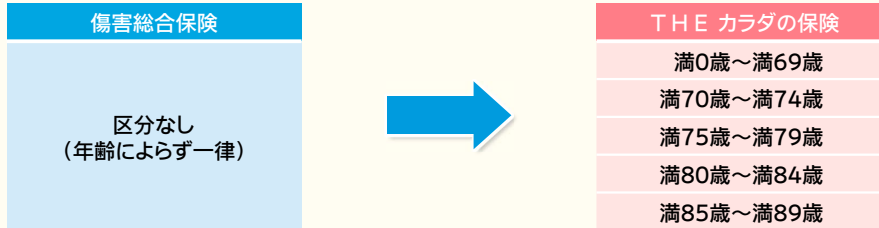
②保険料の改定

1 保険料は職業・職種によらず一律となります。

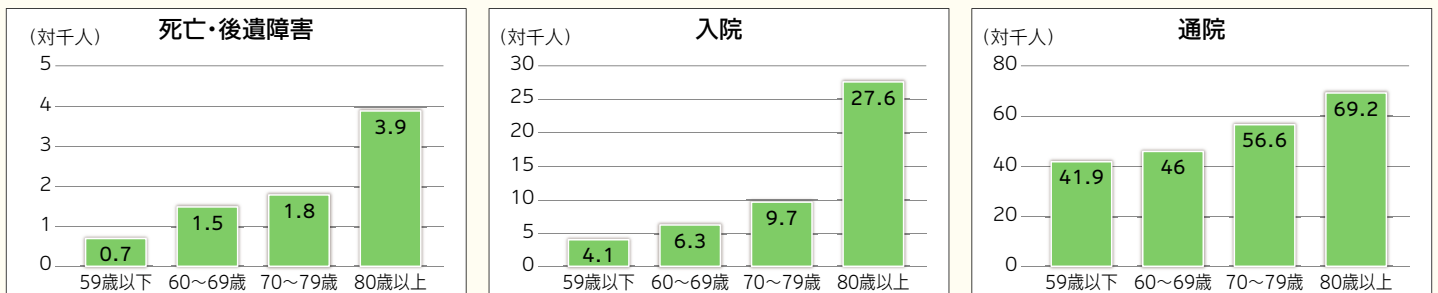
お客さまの職業・職種に応じて保険料が異なりましたが、「わかりやすさ」と「職業・職種の変更時の手続き簡素化」の観点から職種級別(A級・B級)を廃止します。

2 年齢のリスク実態に応じた保険料体系に変更します。

年齢によらず一律の保険料でしたが、一般的にケガの発生頻度や治療にかかる日数等は年齢により差異があるため、公平性の確保を目的として、年齢別料率(保険始期日時点での年齢により5区分)を導入します。



傷害保険商品において、以下グラフが示すとおり、加齢とともにケガを負うリスクは高まっています。



(注) 補償対象者1,000人に対する被害者数(2013～2017年度の累計値、補償の対象者(本人)について集計)。

出典:2018年度傷害保険の概況(損害保険料率算出機構発行)

上記1 2に加え、直近における全体の保険金お支払い状況等を踏まえ保険料改定を行っております。保険料が引上げとなるお客さまにはご負担をおかけすることになりますが、何とぞご了承いただきますようお願い申し上げます。保険金額の見直し等、ご契約条件の見直しをご希望の場合は、取扱代理店までお申し出ください。

<傷害保険更新のご案内イメージ>

現在のご契約内容と更新後の「おすすめプラン(前年同等条件)」の「保険料」は、同封の「傷害保険更新のご案内」P.4でご確認ください。



現在のご契約

おすすめプラン(前年同等条件)

保険料

| ご案内プラン | | 現在のご契約 (※1) | プラン1 (前年同等条件(改2)) | プラン2 |
|-------------------|-------|-------------|-------------------|------------|
| 保険種類 | 短期プラン | 傷害総合保険 | THE カラダの保険 | THE カラダの保険 |
| 契約プラン | 短期プラン | 短期プラン | 短期プラン | 短期プラン |
| ケガの補償 | 本人 | 本人 | 本人 | 本人 |
| ケガの補償範囲 | 本人 | 本人 | 本人 | 本人 |
| 後遺障害等級 | 本人 | 本人 | 本人 | 本人 |
| 後遺障害等級固定(第1級～第3級) | 本人 | 本人 | 本人 | 本人 |
| 入院・手術 | 本人 | 本人 | 本人 | 本人 |
| 手術保険金特約 | 本人 | 本人 | 本人 | 本人 |
| 重大手術保険金特約 | 本人 | 本人 | 本人 | 本人 |
| 通院 | 本人 | 本人 | 本人 | 本人 |
| 介護 | 本人 | 本人 | 本人 | 本人 |
| その他の特約 | 本人 | 本人 | 本人 | 本人 |
| 保険料 | | 4,770円 | 4,318円 | 5,181円 |

このご案内は傷害総合保険からTHE カラダの保険(個人用傷害所得総合保険)への切替えに際してご注意いただきたい事項とTHE カラダの保険(個人用傷害所得総合保険)の概要を記載したものです。詳しい内容については「ご契約のしおり」「重要事項等説明書」でご確認ください。

損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
 <連絡先> <https://www.sompo-japan.co.jp/contact/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先

有限会社木下保険事務所

〒279-0013
 千葉県浦安市日の出6-2-B-302
 TEL 047-380-8742
<http://www.kinoshita-hoken.co.jp>